

新型コロナウイルス対応支援助成
事業計画

申請事業名(主)	社会的養護アフターケア新型コロナ支援助成
申請事業名(副)	
※任意	

入力数 主 20 字 副 20 字

申請資金分配団体名	公益社団法人ユニバーサル志縁センター
-----------	--------------------

休眠預金事業への採択/申請歴	<input type="checkbox"/>	2019年度資金分配団体(通常枠)に採択	<input type="checkbox"/>	2020年度資金分配団体(通常枠)に採択	<input checked="" type="checkbox"/>	2020年度コロナ緊急助成資金分配団体に採択	<input type="checkbox"/>	2021年度資金分配団体(通常枠)に申請/採択	<input type="checkbox"/>	2021年度コロナ支援助成資金分配団体に採択
	<input type="checkbox"/>	2019年度実行団体(通常枠)に採択	<input type="checkbox"/>	2020年度実行団体(通常枠)に採択	<input type="checkbox"/>	2020年度コロナ緊急助成実行団体に採択	<input type="checkbox"/>	2021年度実行団体(通常枠)に申請/採択	<input type="checkbox"/>	2021年度コロナ支援助成実行団体に採択
	<input type="checkbox"/>	採択歴なし								

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input type="checkbox"/>	
------------------------	--------------------------	--

入力数 0 字

実施期間	2021年12月 ~ 2023年3月	事業対象地域	全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 <input type="checkbox"/> ()	事業対象者: (助成で見込む最終受益者)	新型コロナの影響で社会生活に困難を抱える、社会的養護を果したケアリーダーの若者(児童養護施設、自立援助ホーム出身者など)や、同様の困難な状況に置かれている若者	事業対象者人数	約700人 (2020年度助成事業の実行団体支援計画の合計から試算)
------	--------------------	--------	--	-------------------------	---	---------	---------------------------------------

I. 団体の社会的役割

(1)申請団体の目的	ユニバーサル志縁センターは、地域の社会的課題解決を支援するために、NPOから企業まで、あらゆる人・組織と連携して、一人ひとりを大切に、誰もが暮らしやすく参加できる豊かで豊かな地域社会(ユニバーサルな志縁社会)を構築することを目的とする。 2018年に、社会的養護を果した若者を支援する伴走支援者をサポートするため、「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」を設立。
(2)申請団体の概要・事業内容等	1、子ども・若者の自立支援 社会的養護の下に暮らす(暮らした)子どもたちをはじめ、社会的自立が困難な状況に置かれている若者の多様な自立を、伴走者と共に支援する「首都圏若者サポートネットワーク運営委員会」の運営事務局を務める。等 2、社会的経済セクターの協働 3、誰ひとりとして孤立しない・させない地域社会づくり 4、誰にとっても働きやすい就労環境づくり 5、大規模災害時における復興支援活動

入力数 (1) 185 字 (2) 197 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題	1. ケアリーダーの若者が迫られる多くの社会的ハンディキャップを抱えながらの自立 ○3つの社会的ハンディキャップ ①虐待 自立援助ホームに入所する若者の7割以上は虐待被害の経験者。母子家庭の割合も4割と高く貧困など、家庭内に課題を抱える若者が多い。 ②障害 自立援助ホームに入所する若者の4割以上が何らかの障害特性がある。とくに発達障害などの先天的なものが多く社会にある障害のために多くの困難を生じさせる。 ③低学歴 ケアリーダー向け調査では、彼らの最終学歴は中学卒・高校卒が8割を占める一方、大学や短大、専門学校などを卒業したのは1割強にとどまる。働いている人のうち約半数が非正規雇用で低収入で不安定な職についている者も少なくない。 ○それでも迫られる困難な自立 そのようなハンディキャップを抱えながら原則18歳で「自立」を迫られる。過去のつらい経験やトラウマを抱えながら親などの頼る人もいない状態で生きていくことになり、社会的孤立や経済的困窮状態に陥りやすい。 2. コロナ禍で深刻化した課題 当団体が行ったアンケートやヒアリング等から様々な影響が浮かび上がってきている。 ○経済的な影響 サービス業で働くことが多く、休業の影響を大きく受ける他、非正規の割合も高い彼らは、「補償がない」「シフトは正社員優先」などの不利益を被っている。失業などの結果、自立のための貯蓄を取り崩さざるを得ない者も多いため。 ○精神面への影響 職場所支援や直接的相談、就労体験など支援活動の休止縮小を余儀なくされる団体も多い。必要な時に気軽に相談できる環境の減少や、仕事探しの停滞などからメンタルを崩す事例も生じている。
--------------------------	--

※データ出典は厚生労働省

入力数 700 字

III.申請事業

(1)申請事業の概要	
多くの社会的ハンディキャップを抱えながら早期の自立を迫られる社会的養護を巣立った若者は、同年代の他者と比較、不安定な雇用や低賃金など社会的に弱い立場に追い込まれやすい。彼らは非正規のワービズ業で働く割合が高く緊急事態宣言の経済的影響を受けやすい。また、頼れる家族もいないため、人と会う機会を制限され、メンタルを崩すなど、新型コロナウイルスの負の影響を大きく受けている。彼ら社会的養護を巣立った若者をはじめ、社会生活が困難な状況に置かれている若者に対し、相談支援や就労支援などの伴走支援を行う事業に助成を行い、「社会的孤立」や「経済的困難」からの脱却に繋げていく。	

入力数 283 字

(2)活動(資金支援)(実行団体の活動想定)	時期
事業対象者に、一時的な生活の場所や食料、感染対策物資の送付支援などを行い、生活再建に向けた伴走支援を行う	2022年2月～2023年2月の内1年以内
事業対象者で就業活動の停滞や休業・失業などを余儀なくされた若者に研修(自己分析、PC・IT講座、SSTなどのコミュニケーションスキル等)や体験就労などを行う伴走型の就労支援	2022年2月～2023年2月の内1年以内
事業対象者にLINE等を利用して相談支援体制を構築し、アウトリーチを介して、新型コロナの影響を受けた若者にアプローチ。必要な支援に繋ぐなど伴走支援を行う	2022年2月～2023年2月の内1年以内
社会的養護出身の若者へ支援を行っている民間の事業所(相談事業や、就労支援事業、シェアハウス、ステップハウスなど)が、コロナで増大するニーズに対応するための事業活動	2022年2月～2023年2月の内1年以内

(3)活動(資金分配団体による伴走支援)	時期
周知期間中の広報や個別相談会の実施。事業期間中の説明会、個別相談会の実施	事業開始から2022年1月
実行団体向け説明会、契約前の研修(ロジックツリー作成)、契約後研修(伴走支援について)等の実施	2022年2月～2022年6月
毎月の個別面談に加え、進捗報告書による中間進捗確認を実施し、現状を確認。必要に応じて事業の計画修正等に対応する他、事後評価作成に向けた伴走を行う	2022年2月～2023年2月
当団体のネットワークを活用し、他機関との連携が必要な事業者には、支援団体などを紹介し実行団体の連携基盤強化を支援する他、実行団体向けの交流会を定期的に開催	2022年2月～2023年2月
経費申請の仕組みを中心に、事業の事務的な部分のサポート	2022年2月～2023年2月
シンポジウムの開催などを通して、事業の実施状況・取り組み事例に関する情報公開やアドボカシーを行う	2023年1月頃

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
各団体の目的が多様なため、各実行団体の目標設定を支援し、それぞれ個別に設定する 【想定する目標の例】 社会的養護を経験した若者および同様の困難を環境にある若者が伴走の支援を受け、自分自身の次のステップを考えることができるようになるために、 A)若者が 1.実行団体とつながり、あるいはつながりを回復し、困難する前に相談できる 2.住む場所を確保できている 3.制度利用、医療受診、就労支援、学修支援など必要な支援を受けられている 4.就労のチャレンジができていく B)支援者が支援の質を向上するためのサポートを受けられている C)社会的養護等の若者について理解し、体験就労や雇用を受け入れる企業が増えている等	A-1①.相談件数 A-1②.食料支援回数 A-2.シェアハウスや一時アパートの入居者数(実数) A-3.アウトリーチ件数 A-4.セミナー、企業見学、体験就労、中間就労の参加者数(延べ) B.職員への研修、スーパーバイズ、心理カウンセリングの回数 C.新規協力企業数	A-1①.相談事業を行う団体の月次MTGシート A-1②.施設外で生活する若者に食料支援をする団体の月次MTGシート A-2.シェアハウスや一時アパートを提供する団体の月次シート A-3.アウトリーチ支援を行う団体の月次MTGシート A-4.就労支援を行う団体の月次MTGシート B.職員への研修、スーパーバイズ、心理カウンセリングを行う団体の月次MTGシート C.協力企業の開拓を行う団体の月次MTGシート	全体および各指標について各団体が掲げる目標値の90%(平均)を達成する その他、アウトプット指標とは別に、助成金額が多い団体については実績や成果などを定性的・定量的に報告してもらえ。	2023年3月まで。 ※必要に応じて、事業終了1年後に追跡調査を行い、就労状況などを調査する場合もある。

(5)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態
新型コロナの影響で社会生活に困難を抱える、社会的養護を巣立った若者(児童養護施設、自立援助ホーム出身者など)や、同様の困難な状況に置かれている若者が、助成先団体の支援スタッフ等とつながり、社会的孤立や経済的困難などの危機的な状況を脱し、さらに、必要に応じて公的な給付制度や医療、その他の必要な支援につながることができている状態。

入力数 164 字

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	15団体程度を予定	(2)1実行団体当たり助成金額	300万円～1,000万円
(3)申請数確保に向けた工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・全国自立援助ホーム協議会、アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」などの連携団体を通じた広報。 ・全国の過去助成団体(約100団体)への案内 ・首都圏若者サポートネットワーク運営委員など、社会的養護関係者からの広報 ・中央共同基金や生活クラブ福祉事業基金などの社会的養護団体向けの助成金事業を行う連携団体に広報を依頼 ・Twitter、FBなどのSNSや、HPによる広報 		
(4)予定する審査方法(審査スケジュール、審査構成、留意点等)	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次選考委員会(書類選考) ・必要性、信頼性、緊急性、寄り添い度などの評価項目について書類審査を行い、第一次選考の通過者を選定。 ・第一次選考委員会(面談) ・一次選考通過者と面談を行い、必要性、信頼性、緊急性、寄り添い度などの評価項目について5点満点で評価。選考委員の合計点数を参考に第二次選考委員会でも議論し、助成先候補を選定。 ・ユニバーサル志願センター理事会での採択を経て助成先団体を決定。 		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	選定委員会5名 実行団体の審査・選定、事業総括者1名 事業全体の進捗管理、プログラム・オフィサー3名 実行団体への伴走、連絡調整業務
(2)他団体との連携体制	全国自立援助ホーム協議会、アフターケア事業全国ネットワーク「えんじゅ」などと連携
(3)想定されるリスクと管理体制	実行団体が相談支援にあたる際に支援者、対象者に新型コロナウイルス感染リスクがあるほか、コロナ禍の長期化により支援ニーズが想定よりも多くなる可能性がある。月次MTG事前記入シートに感染予防対策に関するチェック欄を設ける他、状況の変化について月次MTGで聞き取る。必要に応じて感染予防対策方法を見直してもらえ。増大したニーズにできるだけ対応するため、助成金額の範囲内で調整する方法を月次MTGで一緒に検討する。

VI.関連する主な実績

(1)体販預金以外の助成・補助金活用の有無	
① 新型コロナウイルス感染症に係る事業	
本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付金を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合その詳細
本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金(ふるさと納税を財源とする資金提供を含む)を受けていない。	無 <input type="checkbox"/> ※有の場合、選定の対象外となります(公募要領 助成方針参照)
本申請事業以外の事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付金を受け助成金等を分配している(予定も含む)	有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合その詳細 若者おうえん基金新型コロナ緊急助成2021
②-1その他、助成金等の分配の実績	
<ul style="list-style-type: none"> ・第1回若者おうえん基金助成(9団体(10件)、10,567,020円、募集期間:2018年9月1日～11月30日、対象地域:東京都、埼玉県、神奈川県) ・第2回若者おうえん基金助成(7団体(8件)、9,294,000円、募集期間:2019年9月1日～11月30日、対象地域:東京都、埼玉県、神奈川県) ・第3回若者おうえん基金助成(一般社二次公募(6団体、5,457,000円、募集期間:2020年3月1日～4月30日、対象地域:東京都、埼玉県、神奈川県) ・若者おうえん基金研修助成(2団体、511,500円、募集期間:2020年3月～4月、対象地域:全国) ・新型コロナ緊急助成2020(66団体、8,355,750円)(若者おうえん基金新型コロナ緊急助成(募集期間:2020年4月23日～5月7日)、チャリティスマイル新型コロナ緊急助成(募集期間:2020年5月28日～6月18日)) ・第3回若者おうえん基金助成(14団体(15件)、19,215,200円、募集期間2020年9月1日～11月30日、対象地域:東京都、埼玉県、神奈川県) ・新型コロナ緊急助成2021(60団体、11,079,700円、募集期間:2021年3月17日～4月6日、3月17日～4月6日) 	
②-2前年度に助成した団体数	のべ102団体(約70団体)
②-3前年度の助成総額	28,082,450円
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等の実績	
<ul style="list-style-type: none"> ○政策提言:2021年6月、厚生労働省子ども家庭局長、内閣府副長・孤立対策室長に政策提言(https://wakamono-support.net/news/408/) ○就労支援事業の評価ガイドライン作成:平成29年度厚生労働省社会福祉推進事業の一環で作成。生活困窮者自立支援制度 自立相談支援事業の就労支援事業において「相談者が就労定着し、経済的に自立する」ことを目的とする事業評価の方法や、評価結果を活用した事業改善を行うためのガイドラインを作成。(https://www.u-shian.jp/pdf/guide2019.pdf) ○就労キャリア支援事業:自立援助ホームに入居した就労経験の乏しい若者を体験就労に繋げる事業を行い報告書にまとめた。(https://www.u-shian.jp/pdf/handsonworkprogramreport.pdf) ○社会的養護リーディングアフェア海外事例調査:海外におけるリーディングアフェア(社会的養護を離れる日に向けた準備期間および社会的養護終了年齢到達後数年間の支援)の事例を調査し報告。(http://www.u-shian.jp/pdf/oversasacasestudyreport.pdf) ○社会的養護下にある子の自立を考える研究会(https://www.u-shian.jp/pdf/houkoku2016.pdf) 	